

2024年6月28日

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める書面)

東京都中央区築地一丁目13番1号
メドピア株式会社
代表取締役 石見 陽

当社は、2024年8月1日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、株式会社Mediplat（以下「分割会社」といいます。）を吸収分割会社として、分割会社のライフログプラットフォーム事業に関する権利義務を当社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）をすることにいたしました。よって、以下のとおり、本吸収分割に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第192条第1号）

当社は、本吸収分割に際して、分割会社に対して分割対価の交付をいたしません。分割会社は当社の完全子会社であることから、これを相当であると判断いたしました。

3. 吸収分割会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第192条第4号イ）

別紙2のとおりです。

(2) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第192条第4号ロ）

該当事項はございません。

(3) 吸収分割会社について、最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第192条第4号ハ）

該当事項はございません。

4. 吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第192条第6号イ）

(1) のれんに係る減損損失（連結）の計上及び関係会社株式評価損（個別）の計上

当社は、当社の連結子会社である株式会社クラウドクリニックに係るのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、2024年9月第2四半期連結会計期間において、同社にかかるのれんの未償却残高全額について減損処理を実施し、減損損失 282 百万円を特別損失として計上しております。

また、上記に伴い、当社は個別決算において 373 百万円を関係会社株式評価損として計上しております。なお、個別決算における関係会社株式評価損は連結決算では消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(2) 分割会社の株式の追加取得

当社は、2024年4月22日の取締役会において、当社の連結子会社である分割会社の株式を追加取得することを決議し、2024年4月30日をもって当該株式の取得を完了しました。これにより、分割会社は当社の完全子会社となっております。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第192条第7号）

当社の2023年9月30日現在の貸借対照表における資産の額は11,654百万円、負債の額は4,484百万円、純資産の額は7,170百万円となっております。本吸収分割により、当社が分割会社から承継する資産の額は0円となる見込みであり（帳簿価額）、承継する負債はありません。また、当社の資産、負債及び純資産の額に重大な変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までに当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておられません。

以上より、本吸収分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに当社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社が履行すべき債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の確実性に問題は無いものと判断しております。

以上

別紙 1 吸収分割契約書

吸収分割契約書

株式会社 Mediplat（以下「分割会社」という。）及びメドピア株式会社（以下「承継会社」という。）は、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本吸収分割契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収分割）

分割会社は、本吸収分割契約の規定に従い、本効力発生日（第6条に定義する。以下同じ。）において、分割会社がライフログプラットフォーム事業（以下「対象事業」という。）に関して有する資産、債務、契約その他の権利義務を、吸収分割の方法により、承継会社に承継させる（以下「本吸収分割」という。）。

第2条（吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所）

分割会社及び承継会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

(1) 分割会社（吸収分割会社）

商号：株式会社 Mediplat

住所：東京都中央区築地一丁目13番1号

(2) 承継会社（吸収分割承継会社）

商号：メドピア株式会社

住所：東京都中央区築地一丁目13番1号

第3条（承継会社が分割会社から承継する権利義務）

1. 本吸収分割によって、承継会社が分割会社から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、承継対象権利義務については、2023年9月30日現在の分割会社の貸借対照表の計算を基礎とし、これに本効力発生日までの増減を加除した上で確定する。但し、承継対象権利義務のうち、法令上移転が認められないものについては、承継対象権利義務から除外することとし、移転につき裁判所、監督官庁その他の司法機関・行政機関、自主規制機関又は契約相手方からの許認可、承認、同意等を要するものについては、当該許認可、承認、同意等の取得を条件とする。
2. 承継会社は分割会社から一切の債務を承継しない。

第4条（本吸収分割に際して対価として交付する金銭等に関する事項）

承継会社は、本吸収分割に際して、分割会社に対し、承継対象権利義務の対価として、株式、金銭その他の財産の交付を行わない。

第5条（乙の資本金等の額）

承継会社は、本吸収分割により資本金及び準備金の額を変更しない。

第6条（本吸収分割の効力発生日）

本吸収分割の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2024年8月1日とする。但し、本吸収分割の手続の進行その他の事由により必要があるときは、分割会社と承継会社は、協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

1. 分割会社は、会社法第784条第1項の規定により、本吸収分割について同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行う。
2. 承継会社は、会社法第796条第2項の規定により、本吸収分割について同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行う。

第8条（登記、登録等）

承継会社が本吸収分割により承継する権利義務の承継に伴い、登記、登録その他法令上の手続が必要となるものについては、分割会社は協力してその手続を行う。

第9条（本吸収分割の条件変更及び中止）

本吸収分割契約締結日以降本効力発生日に至るまでの間において、承継対象権利義務に重大な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ、又は明らかとなった場合、その他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、承継会社及び分割会社は、誠実に協議し合意の上、本吸収分割の条件その他の本吸収分割契約の内容を変更し、又は本吸収分割を中止し、若しくは本吸収分割契約を解除することができる。

第10条（協議）

本吸収分割契約に定めのない事項、又は本吸収分割の内容に疑義が生じた場合は、分割会社及び承継会社は誠実に協議し、その解決を図る。

（以下余白）

本吸収分割契約締結の証として本書2通を作成し、分割会社及び承継会社それぞれ記名押印し、各1通を保有する。

2024年6月13日

分割会社：

東京都中央区築地一丁目13番1号

株式会社 Mediplat

代表取締役 CEO 石見 陽



承継会社：

東京都中央区築地一丁目13番1号

メドピア株式会社

代表取締役社長 CEO 石見 陽



別紙

承継対象権利義務明細表

1. 資産

分割会社の対象事業のみに関するシステム（知的財産権を含む）。
その他一切の資産は承継しない。

2. 債務

なし。

3. 契約

(1) 雇用契約以外の契約

分割会社を当事者として締結された対象事業のみに関する一切の契約（但し、雇用契約を除く）に関する契約上の地位。

但し、当該契約に基づく本効力発生日前の原因により発生する一切の権利義務（簿外債務を含む。）は承継しない。なお、疑義を避けるために付言すれば、承継会社は、本効力発生後の原因により発生した当該契約に基づく権利について取得し、義務について負担する。

(2) 雇用契約

分割会社及び承継会社の出向契約に基づき対象事業に主として従事する従業員と分割会社間の雇用契約。

但し、当該契約に基づき本効力発生日前の原因により発生する一切の権利義務（簿外債務を含む。）は承継しない。なお、疑義を避けるために付言すれば、承継会社は、本効力発生後の原因により発生した当該契約に基づく権利について取得し、義務について負担する。

以 上

中華民國政府外交部

外交部



第 100 號

外交部

外交部 外交部

外交部 外交部

外交部 外交部

外交部 外交部



別紙 2 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告書

自 2022年10月1日
至 2023年9月30日

I. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度においては、クラウド型健康管理サービス「first call」の法人契約件数が前年比1.1倍の1,206件になるなど、企業の人事労務担当者の産業保健業務の効率化を図る機能・サービスを拡充することで、導入企業内での利用が拡大しております。

ライフログプラットフォーム事業においては、選択と集中の観点からスギサポ eats など一部のサービスを終了させた一方、ライフログデータを基盤とした製薬企業向けの疾患啓発事業については堅実に拡大しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,216,158千円（前年度売上高1,157,994千円）、経常利益は62,784千円（前年度経常利益4,431千円）、当期純利益は43,117千円（前年度純利益3,913千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当する事項はありません

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分 \ 期別	第6期 2020年 9月期	第7期 2021年 9月期	第8期 2022年 9月期	第9期 2023年 9月期
売上高 (千円)	838,462	917,573	1,157,994	1,216,158
経常利益又は経常 損失(△) (千円)	204,591	111,438	4,431	62,784
当期純利益又は当 期純損失(△) (千円)	156,616	79,814	3,913	43,117
1株当たり当期純 利益又は当期純損 失(△) (円)	53,252円73銭	27,138円68銭	1,330円83銭	14,660円96銭
総資産 (千円)	649,688	665,013	693,494	742,126
純資産 (千円)	468,527	548,342	542,635	585,753
1株当たり純資産 (円)	106,056円15銭	159,308円88銭	184,507円12銭	199,168円07銭

- (注) 1. 1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産は銭未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社は、メドピア株式会社であり、当社の議決権の51% (株式数1,500株) を保有しております。

(6) 対処すべき課題

- ① クラウド型健康管理サービス「first call」については、堅調に契約件数を増やしているものの、同業他社との競争が一層激しくなっており、機能拡充だけでなく、オペレーション効率化による利益率の確保が課題となっております。以上のことから、当社は「first call」のフルリニューアルも視野に入れて、プロセスの標準化、改善に取り組んでまいります。
- ② ライフログプラットフォーム事業では、蓄積されたライフログデータのマネタイズについて引き続き模索しており、疾患啓発等、親和性の高い製薬企業向け広告事業の強化に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業の内容 (2023年9月30日現在)

クラウド型健康管理サービス「first call」の運営
ライフログプラットフォーム事業

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年9月30日現在)

名称	所在地
本 社	東京都中央区築地 1-13-1 銀座松竹スクエア 9 階

(9) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

0名

(注) 出向者を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

該当する事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項 (2023年9月30日現在)

1. 発行可能株式総数 100,000 株
2. 発行済株式の総数 2,941 株
3. 株主数 2名
4. 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
メドピア株式会社	1,500	51.0
株式会社スギ薬局	1,441	49.0

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

IV. 会社の役員に関する事項(2023年9月30日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 CEO	石 見 陽	—	メドピア株式会社 代表取締役 メドピアキャリアエージェント株式会 社 取締役 Nichi-Med 株式会社取締役 一般社団法人遠隔健康医療相談適正推 進機構 代表理事 株式会社フィッツプラス 取締役 MI フォース株式会社 取締役
取締役	天 坊 吉 彦	—	メドピア株式会社 取締役 株式会社 med パス 取締役 株式会社コルボ 取締役 株式会社フィッツプラス 取締役 メドピアキャリアエージェント株式会 社 取締役 メドクロス株式会社 取締役 MI フォース株式会社 取締役
取締役	平 林 利 夫	—	メドピア株式会社 取締役 メドクロス株式会社 取締役 株式会社クラウドクリニック 取締役
取締役	杉 浦 克 典	—	スギホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社スギ薬局 代表取締役社長 スギスマイル株式会社 代表取締役社 長
取締役	笠 井 真	—	株式会社スギ薬局 取締役
監査役	末 吉 俊 一	—	メドピア株式会社 監査役 株式会社フィッツプラス 監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。

(1) 就任

2023年5月1日開催の臨時株主総会において、平林利夫氏が取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

取締役縄田愛美氏は、2023年5月1日をもって退任しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

	支払額
取締役	2,800 千円

貸借対照表

2023年9月30日現在

株式会社Mediplat

(単位：千円)

資産の部

【流動資産】

現金・預金	516,896	
売掛金	139,229	
仕掛品	0	
前払費用	40,363	
その他流動資産	12,755	
流動資産合計		709,244

【固定資産】

(無形固定資産)

ソフトウェア	14,167	
ソフトウェア仮勘定	0	
無形固定資産合計		14,167

(投資その他の資産)

繰延税金資産	18,713	
投資その他の資産合計		18,713
固定資産合計		32,881
資産の部合計		742,126

貸借対照表

2023年9月30日現在

株式会社Mediplat

(単位：千円)

負債の部

【流動負債】

未払金	89,485	
契約負債	29,486	
未払消費税	13,403	
未払法人税等	10,281	
賞与引当金	13,695	
その他流動負債	21	
流動負債合計		156,372
負債の部合計		156,372

純資産の部

【株主資本】

資本金	182,500	
資本剰余金		
資本準備金	182,500	
資本剰余金合計	182,500	
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	220,753	
その他利益剰余金合計	220,753	
利益剰余金合計	220,753	
株主資本合計		585,753
純資産の部合計		585,753
負債及び純資産合計		742,126

損益計算書

自 2022年10月 1日
至 2023年 9月30日

株式会社Mediplat

(単位：千円)

【売上高】

売上高	1,216,158	
売上高合計		1,216,158

【売上原価】

当期製品製造原価	699,654	
他勘定振替高	0	
期末仕掛品	0	
製品売上原価		715,529
売上原価		715,529
売上総利益金額		516,504

【販売費及び一般管理費】

販売費及び一般管理費合計		452,963
営業利益金額		63,540

【営業外収益】

受取利息	4	
受取手数料	546	
雑収入	3	
営業外収益合計		554

【営業外費用】

雑損失	1,310	
営業外費用合計		1,310
経常利益金額		62,784
税引前当期純利益金額		62,784
法人税等		19,666
当期純利益金額		43,117

株主資本等変動計算書

自 2022年10月 1日
至 2023年 9月30日

株式会社Mediplat

(単位：千円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		182,500
	当期末残高		182,500
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	当期首残高		182,500
	当期末残高		182,500
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高		182,500
	当期末残高		182,500
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		177,635
	当期変動額	当期純利益金額	43,117
	当期末残高		220,753
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		177,635
	当期変動額		43,117
	当期末残高		220,753
株 主 資 本 合 計	当期首残高		542,635
	当期変動額		43,117
	当期末残高		585,753
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		542,635
	当期変動額		43,117
	当期末残高		585,753

注 記 表

株式会社Mediplat

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数 2,941株

監査報告書

私、監査役は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私、監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年12月12日

株式会社 Mediplat

監査役（社外監査役）

末吉 俊一

